

粗大ごみの回収を行います

お住まいの地域以外の搬入場所には持ち込めません。
対象地域にお住まいであることを確認するため、運転免許証等をご提示いただきます。ご協力をお願いします。
雨天中止の場合は、ケーブルテレビなどでお知らせします。(小雨決行)

問い合わせ
市民安全部生活課
(滝野庁舎)
☎48-3507

お住まいの地域	日 時	搬入場所	搬入時間
東条地域	5月6日(日) 雨天の場合は5月20日(日)	東条ライスセンター(岡本)	8:30~12:00
社地域	5月13日(日) 雨天の場合は5月20日(日)	上中埋立処分地	8:30~13:30
滝野地域	5月27日(日) 雨天の場合は6月3日(日)	播磨中央公園 庁舎西側駐車場	8:30~12:00

持ち込みできる粗大ごみ	種類	品 目 例
	家庭用電化製品類 コードは切り離して 持ち込んでください。	ワープロ、プリンター、スキャナー、ビデオデッキ、ステレオ、掃除機、扇風機、ドライヤー、小型シェーバー、電話機など
	大型プラスチック類	プラスチックのみの製品：バケツ、衣装ケース、プランターなど
		金属と複合している製品：おもちゃ、時計、ベビーカーなど
	二輪車類	自転車、一輪車、オートバイなど
	農機具類	草刈り機など
金属類	ガスレンジ、電子レンジ、湯沸し器、石油ファンヒーター、石油ストーブ(燃料は必ず抜いてください)など	
廃食用油	菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、サラダ油などの植物油(天かすなどの異物を取り除いたものを食用油容器やペットボトルに入れて持ち込んでください)	

パソコン・テレビ等の家電リサイクルの対象品や、家具・建具類等の木製品は、回収できません。
木製部分が付いた電化製品等、ガラスや布部分が付いたプラスチック製品等は、その部分を取り除いて持ち込んでください。
プラスチック類でも、水回りの物、塩化ビニル・グラスファイバー製品、育苗箱等は回収できません。

消費生活相談窓口からのお知らせ

新聞の勧誘にまつわるトラブル

加東市消費生活相談員 池野美弥子

最近、新聞購読の契約に関するトラブルの相談が増えて
います。

具体的には、「新聞購読の契約をして欲しい」と勧誘員が家を訪問して来て、「今、取っている新聞に不満はないから」などと断っても、高圧的な口調で怒鳴られたり、泣き落としのような態度で執拗に勧誘を迫ってきます。

その他にも、購読開始時期が「1年後の 月から」といった、数か月から数年先の契約をさせられ、トラブルになったケースも増えていきます。訪問販売でクーリング・オフができる期間は、契約書を受け取ってから8日間であるため、それを過ぎると購読契約を途中解約することは難しくなります。契約の際には注意しましょう。



トラブル防止のための
アドバイス

強引な勧誘などに惑わされることなく、冷静に判断し、必要なればきっぱりと断りましょう。

契約書は必ず内容を確認し、契約期間満了までしっかり保管しましょう。
長期の契約や数年先の契約はトラブルのもととなるため、注意しましょう。

困ったときは、すぐに消費生活相談窓口(滝野庁舎)に相談してください。

問い合わせ

加東市消費生活相談窓口
(滝野庁舎生活課内)

☎48-3528